

東欧の文学

パサジエルカ〈女船客〉他

イ・ア・ポスムイシ

藤清郎訳



WIELKI TYDZIEŃ

by Jerzy Andrzejewski

Copyright © 1945 by Jerzy Andrzejewski

TRISMUS

by Stanisław Grochowiak

Copyright © 1962 by Stanisław Grochowiak

PASAŻERKA

by Zofia Posmysz

Copyright © 1962 by Zofia Posmysz

This Japanese edition arranged through
Agencja Autorska Sp. z o.o. Warszawa



©1966
KÔBUNSHA

東欧の文学

パサジエルカ／女船客／定価一五〇〇円

一九六六年十一月三十日第一版第一刷発行

一九七九年一月三十日第四版第二刷発行

著者 ポスムイシ

訳者 佐藤清郎

発行者 池田恒雄

発行所 株式会社恒文社

東京都千代田区神田錦町三十三

電話 〇三二九一七九〇一

振替 東京五十三五八二四

印刷・大日本印刷／共同印刷

製本・飯塚製本

落丁乱丁はおとりかえします

1397-003054-2273

目次

ポーランドと戦争文学

阪東 吉上 宏 3

アンジェイエフスキ

聖週間

吉上 昭三 27

グロホヴィヤク

牙関緊急へ親衛隊員の手記

川上 洸 163

ボスムイシ

パサジェルカへ女船客

佐藤 清郎 279

わたしの作品論

開 高 健 421

ポーランドと戦争文学

阪東
吉上
昭三
宏



ポーランド現代史の諸断面

1	ポーランド共和国の復活	5
2	ヒトラー政権とポーランド	8
3	死の収容所アウシュヴィッツ	12
4	ワルシャワ・ゲット	14
5	ポーランドの解放	20
	戦争とポーランド文学	22
	アンジェイ・ユフスキと「聖週間」	23
	グロホヴィヤクと「牙関緊急」	25
	ボスミイシと「バサジェルカ」	25

ポーランド現代史の諸断面

まるでヨヴ記の主人公であるかのように、二十世紀のポーランドの住民は、歴史の特別重い試練にかけられた。いまポーランドの地に生きている人びとは、その試練をくぐりぬけた人、くぐりぬけられなかった人の子孫である。彼らは活気に満ちた人びとであって、深刻ぶるよりは楽しみを選び、文学、演劇また映画が戦争に取材するのを、必ずしも好まない。——もうたくさん——と言う人もいる。過去よりも未来を！けれども、複雑な相貌をもつあの戦争

と組織的な人間蔑視、根絶の実験としての占領、それから人びとがどうやってぬけ出し、またはぬけ出せなかったか、ポーランドの戦後文学はこのテーマを避けて出発することができなかった。

作品の理解に役立てるために、その背景であるポーランドの現代史の諸断面を紹介しよう。

1 ポーランド共和国の復活

分割から独立へ

中世末期に中部ヨーロッパの雄国として知られたポーランド士族共和国（名目上は選挙王制）は、十八世紀の後半、ロシア、プロイセン、オーストリアの三国により、完全に分割されてしまう。分割国に対する再三の武装蜂起も敗北におわり、もうその試みを夢想することもなくなった二十世紀に、共和国再建の途は意外な方向から開かれた。

第一次世界大戦、それはポーランドにとっては、初めて分割三国が敵対する陣営に分かれて戦争に入り、ポーランド分割の前提が崩れたことを意味した。ロシア革命、それはポーランド民族の解放と自決の権利の保障であった。ドイツ、オーストリアへの革命運動の波及と同盟国の降伏、

それはポーランドの再生を現実的な課題とした。プロレタリア革命運動の成功と拡大のこの過程と、「ポーランド問題」の構想の変動とはびつたり対応していることが、いまでは、はっきりしている。

一九一五年にレーニンが「革命的プロレタリアートと民族自決権」を書いた時、ドイツ、オーストリア両国政府の間では、ロシア領ポーランドの再分割協定が結ばれ、一方、ツァーリ・ニコライ二世は戦争目的の一つに、全ポーランドの統合と自治をあげていた。

一九一七年夏以後、フランス外務省は「独立ポーランド」へのイニシアチヴを示し、ドゥモフスキを長とする「ポーランド国民委員会」（初めローザンヌ、のちバリで活動）をポーランドの公式機関と認めた。一九一八年一月、合衆国大統領ウィルソンの十四カ条も、前年十一月のソヴィエト政府による布告（ロシア領内の諸民族の自決、分離の権利承認）がなければ、イギリス、フランスの現実的利害に対して説得的でありえなかったであろう。

ポーランドの地で活動していた労働者政党（ポーランド・リトワニア社会民主党、ポーランド社会党およびユダヤ人社会主義政党である「プント」）および労働者運動は、独立の民族国家の再建という課題に十分対応できなかった

た。再建され、ヴェルサイユ会議で承認されたポーランド共和国は、その誕生を可能にしたソヴィエト・ロシアとボルシェヴィキに向けられた、西欧列強の前進基地たる役割を背負うことになった。

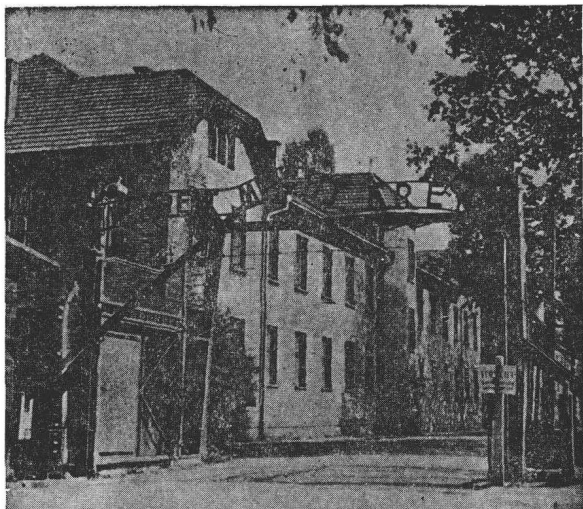
民族的伝統の復活

パリ講和条約およびソ連とのリガ講和条約によって、新生ポーランドの領土（三八八、六三四平方キロメートル）はほぼ分割前の領土に近い形をとり、領内に多くの異民族を抱えることになった。一九三一年の統計による民族別人口は、総人口約三千二百万のうち、ポーランド人六八・九％（二千二百万人）、ウクライナ人、白ロシア人、ロシア人一七・四％（五百六十万人）、ユダヤ人八・六％（二百七十万人）、ドイツ人二・三％（七十万人）、その他二・八％（九十万人）となっている。

百二十年に及ぶ分割統治から復興し、多くの異民族を抱える新共和国で、あらゆる伝統的なもの、ポーランド的なものが、良いか悪いかは二の次に、一斉に息を吹き返し、尊重されるという傾向が支配的になったとしても、それは自然の勢いと言うべきだろう。ところで、何がその伝統的なものに属していたのか。

カトリシズムの支配

第一にカトリック教会の支配的勢力という伝統がある。ちょうど一千年前に最初のポーランド統一君主であるミェシコ一世が自分の宮廷にカトリック教信仰を受け入れた時から、ポー



アウシュヴィッツ収容所の正門

ランドは東欧におけるカトリシズムの前衛、また中心をもつて自ら任じていた。中世紀のポーランド文化はカトリック教会を柱として形成されたし、分割時代においても、ポーランド人の民族としての自覚は主としてカトリック信仰によって支えられていた。分割前の時代に、ポーランドの士族たちはしばしばウクライナや白ロシアへ遠征し、時にはモスクワを占領しさえしたのだが、それも、異教徒の国にカトリシズムを拡めようとする教会の意思に裏づけられていた。

一九二一年の新憲法は、カトリック教に対し「同等の権利を認められた他の諸宗教のなかでの首席」たる地位を規定した。教会はそれに不満であつて、引続き「国教」たる地位を要求した。それは一九二五年ローマ教皇庁とポーランド政府の間で結ばれた「協定」^{コンコルダット}によって、事実上達成される。教皇庁は、この「協定」は大戦間期に結ばれた他国のどの「協定」よりも、教会にとって有利なものであることを認めている。ユダヤ教、ギリシア正教、ロシア正教、プロテスタント教、その他の諸宗派に対し、カトリック教とその聖職者は、国家によって極めて大幅な特権が認められ、宗教、社会、文化、政治の諸分野で大きな勢力となつた。

カトリック教会の政治組織は、「アクトヴィア・カトリック」(団員六十万人)から「カトリック労働者教育組合」にいたるまで多数組織され、どちらかというところ、ポーランド政界のなかで比較的自由主義的な政党、国民民主党、キリスト教民主党和結んでいたが、反ユダヤ思想、反ソ連、反共產主義のイデオロギーにおいては、むしろのちに登場するピウスツキの独裁政治や、ファッショ的諸勢力のそれを凌ぎ、また反ソ政策の思想的地盤をなしていた。

東方への戦い

第二にロシア民族を始め、白ロシア人、ウクライナ人など東方の隣人に対する反感と敵意もポーランドの土族的伝統のなかにかざえられる。ポーランド史の一千年を隣接する他民族、国家との関係について要約すれば、たえず西北からドイツ人、プロイセン人に圧迫され、反面、東方のウクライナ、白ロシア、ロシアへの遠征に精力をつぎ込んできた過程であると言える。ヴェルサイユの講和会議にさいして、ポーランド代表が、一七七二年以前の(つまり第一次分割前の)国境を要求した、ということのなかに、すでにこの伝統的立場が示されている。ポーランドの支配階級にとっては、ドイツによって奪われた西方領土に、現にポーランド人が多数居住しているという事実よりも、その原住民がいまでは自分

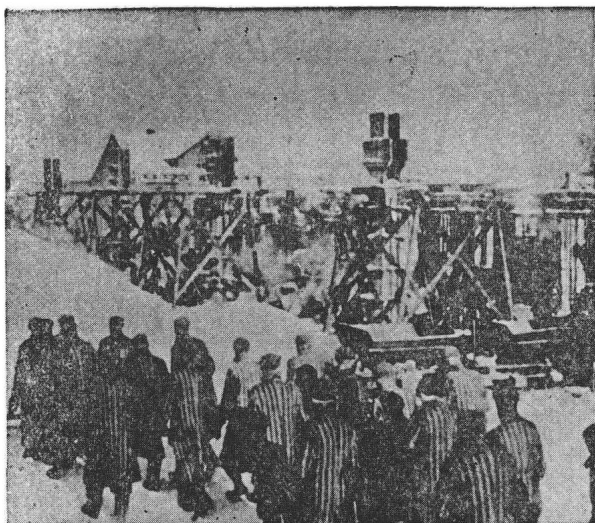
達の自決権を要求しているウクライナや白ロシアおよびリトワニアの地を、取り戻すことのほうがはるかに重要だと考えられていた。

国境確定に伴って、西方ではドイツ領にとどめられた大ポーランドやシロンスクの住民の反乱があり、東方では、自立を要求するウクライナ人の反乱が起こった。しかし生まれたばかりのポーランド政府は、前者を軽視して、東方には直ちに軍隊を派遣し、さらに赤軍との戦闘に入った。これは当時反ソ干渉戦争によってソ連の崩壊を期待していた英、仏などの列強にとって、まったく都合のよい事態であった。

2 ヒトラー政権とポーランド

ファシズムの擡頭

ポーランド共和国の初期の憲法(一九二一年)は比較的民主的な性格をもっていた。ところが、戦災、旧三分割領の行政的、経済的統合の困難、国内諸民族の対立、とくに三〇年代初年の世界恐慌、都市と農村の階級闘争の激化といった現実に向き合っ、支配者たちにはこの憲法がどうにも具合の悪いものとなった。



アウシュヴィッツ収容所で強制労働させられる囚人たち

「度はずれな自由主義」とか「国会^{キイェクツツワイア}万能主義」とかいふ非難が政界に流行する中で、ポーランド軍総司令官でかつての対ソ戦の「英雄」ピウスツキ將軍は、一九二六年五月、クーデターにより政権を奪取、さらに、ヒトラー政権にあ

やかつて、一九三五年には行政府の権限を大幅に拡大、集中した「新憲法」を制定した。既成政党を無視した「国民統一陣営」などの政治組織を通じて、ここで小型ファシズム国家が誕生した。国内では少数民族および市民の権利の制限、対外的にはナチス・ドイツへの追従政策がその特色であった。ピウスツキの後継者の政府、とくに外相ベックは、戦争が必至という一九三〇年代後半においてもなお、隣国チェコスロヴァキアを見捨て、ポーランドを孤立するままにしていた。一九三九年三月、ヒトラーがダンツィヒ（グダニスク）とその周辺地帯を公然と要求した時、ポーランドは始めてイギリスと相互援助条約を結ぶが、そのさいでも、ソ連の集団安全保障条約の提案には応じなかった。ピウスツキ派の將軍たちは、伝統あるポーランド騎兵の精銳が、ヒトラーの軍隊と十分対抗できると豪語していた。「上衣のボタン一つだつてくれてやるまい」とこうした豪傑ぶりは高くついた。そして、ヒトラー・ドイツよりソ連の方を、彼らポーランドの支配者たちは恐れ、憎んでいたという以外に、こうした政策の動機を説明することはできない。ヒトラーに対する西欧の宥和政策という条件の下で、ポーランドはヒトラーにとってほとんど無抵抗な獲物の地位を自分から選んだのだった。

ヒトラー・

ドイツの侵略

一九三九年八月二十三日、ヒトラーはソ連と不可侵条約を締結して、国際政局に大転換をもたらした。ヒトラーの目論見は、この条約によって、ポーランドを素早く、西欧の反撃を招くことなしに併合することだった。ところが、西欧側はこの条約によってヒトラーの侵略の方向が自分に向けられることを当然警戒したし、ムッソリーニすら、ドイツのポーランド併合に伴う危険（世界大戦の誘発）には相伴できぬ旨を通告してきた。ヒトラーが自分の目算違いにひどく動揺したことは、八月二十五日午後三時に国防軍に指令したポーランド攻撃命令（「白計画」とよばれていた）を数時間後に取り消すという、恐ろしい軽業的行動に示されている。しかし「白計画」は九月一日に、今度は実際に遂行された。この六日間に基本的な事態の変化はなかったのに。

ドイツ軍は南北二方面からワルシャワに進撃し、九月十七日、ワルシャワは降伏した。すでに軍の主力が失われた九月十七日、ポーランド政府と軍司令部はルーマニア（のちフランス、最後にロンドン）に亡命し、同じ日にソ連軍は東部ポーランドに進駐し、独ソ戦の開始まで、ドイツとともにポーランドを占領する。一方、イギリス、フラ

ンスは九月三日、ドイツに宣戦を布告し、第二次世界大戦が始まっていた。

ナチス「民族理論」の実験場

占領下のポーランドは、ドイツの直接統治領（大ポーランド、シロンスクなど）、いわゆる「総督領」（ナチスの総督ハンス・フランクを首長とする準自治地域、クラクフ、ワルシャワを含む長円形の約十平方キロ）およびソ連占領地域（ウクライナ、白ロシアの地約二十万平方キロ）に分離されていた。

ドイツ占領軍のポーランド統治にははっきりした原則があった。テロリズムという原則、スラヴ人と、とくにユダヤ系住民の生物学的な絶滅という原則である。ナチズムの人類理論に似た考えは、歴史的にこれが初めて、というものではないだろう。ある民族の血の純潔の観念とか、血の異なる者への無条件の敵対という衝動は、むしろ原始以来の人類の一特性である。ナチズムは、これを国家権力の原理とすることによって、あらゆる文明の達成に自己を対立させ、しかも、その原理から導かれる結論を忠実に実行した、という点が前代未聞なのである。

最高の人間存在である純ゲルマン人に対して、他のすべての人種は奴隷として奉仕すべき低い人間（Untermensch、日ごなのであって、もし奉仕できぬなら、絶滅さるべき存在にすぎないのだった。そしてヒトラーたちは、どうした



アウシュヴィッツ収容所の有刺鉄線

ら簡単にもっとも多くの人間を殺すことができるかを工夫し、実行した。その舞台に選ばれたのがポーランドだった。

東部戦線のドイツ軍将兵は、交戦中の軍隊の行動を規制

した一九〇七年のハーグ協定を守る必要はないと教えられていた。降伏した敵軍、敵国の住民に対して、何をしようとするかというわけだった。

「われわれの課題は、古い意味での東方のゲルマン化、つまり、原住民にドイツ語とドイツ風の習慣を教え込むというのでは断じてない。われわれは東方に、純ゲルマン人だけが居住することを欲しているのだ」（秘密警察長官ヒムメル）

「スラヴ人たちの義務はわれわれのために労働することである。われわれにとって彼らが役に立たなくなれば、その瞬間に彼らは死ねばよろしい」（ヒトラーの側近理論家ローゼンベルク）

こういったナチス指導者たちの言明は、主として保安警察の組織（その中にポーランド警察、その制服が紺色なので紺警察と通称される。また秘密警察も含まれている）および、SS（親衛隊）によって実施された。

占領下の生活

ドイツ統治領では、すべての大農場、工鉱業大経営はドイツ人に接収され、小農民を含むこの地域の住民は、あるいはドイツ本国の強制労働施設へ（五十万人）、あるいは「総督領」へ移住を命ぜられた（約二百万人）。小学校から大学まですべてのポー

ランドの教育機関と教会は閉鎖され、この地に留まったポーランド人は「労働局」の指示により、低賃金で働かされ、飢餓的な食糧を割当てられていた。ポーランド人は殖える必要がないというので、二十四歳未満の女性、二十八歳未満の男性は結婚を禁じられた。

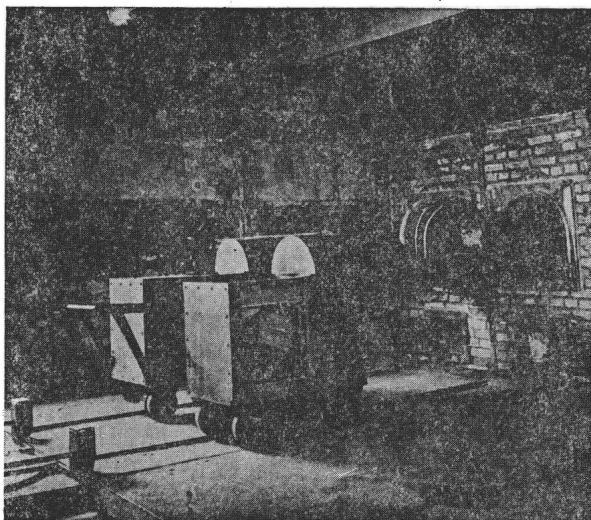
「総督領」では末端行政機構および教会は保存され、教育機関も小学校だけ認められたが、歴史と地理は除かれていた（のち全面的に禁止）。ドイツ統治領から移住させられたポーランド人を含めて、すべての住民は十四歳から六十歳まで（ユダヤ人は十二歳から）毎日十ないし十二時間の労働を課され、食糧は配給制で、ひどく乏しいものだった。図書館、博物館、劇場、出版社はすべて閉鎖され、掠奪された。なぜならそれらは「奴隸人種」には不必要なものであるから。ナチス系のポーランド語新聞とスリラー小説だけが出版を許された。ラジオは持っているだけで死刑にされ、もし占領軍に対する反抗が行なわれる時は、その犯人のかわりに予め定められている「人質」か、さもなければその場に居合わせたり、通りかかったりしたポーランド人が何十人か射殺された。突撃隊員による「狩りこみ」は理由もなく突然に市民の住居を襲い、恐怖の的であった。

つまり、「総督領」は、それ全体がすでに強制労働キャンプや収容所と似たものであったのだ。

3 死の収容所アウシュヴィッツ

収容所への道 一九四〇年夏、ヒトラー軍がフランスに侵入し、世界の耳目がそこに集められていた時、ナチスの指導者たちはポーランドで大量殺戮にとりかかった。その目的のために作られた収容所のうち大規模なものは、ルブリン市近郊のマイダネク、ルブリン県のベウジェッツ、ウージ市外のラドゴシチ、ワルシャワ県のトゥレブリンカ、ボズナニ市外のジャビクフ、およびヘウムノ、グダニスク市外のシトールヴォ、そして、ヨーロッパ最大の規模と設備を誇るアウシュヴィッツ（ポーランド語でオシフイエツィム）である。

アウシュヴィッツの収容所について言えば、それは三つのキャンプからなっている。第一キャンプは二十八棟のブロックをもち、ここでは処刑は通例の方法、つまり餓死、衰弱死、でなければ射殺、首吊りで行なわれ、死体は一人ずつの炉で焼かれた。現在は博物館として保存されている。第二キャンプ、ビルケナウ（ポーランド語でブジェジンカ）



アウシュヴィッツ収容所の屍体焼却室

には約四十棟の婦人ブロック、二百棟の男子ブロック、作業棟、訓練棟、懲罰棟。その他に囚人から取り上げた所持品倉庫三十棟、管理者のための教棟、さいごにこの収容所の本体、大量殺戮用ガス室と四棟の屍体焼却室があった。

「バサジェルカ」のマルタが入れられていたのは、この第二キャンプである。

第三キャンプ、モノーヴィッツェは、IG染料会社の工場場で働くための強制労働キャンプで、このキャンプはシリアに約四十カ所の下請キャンプをもっていた。

ヒトラー・ドイツが征服したあらゆる国々、それにドイツ、イタリアからさえも、無数の囚人たちがここにおくり込まれ、消された。一体、どれだけの人びとが、ナチ指導者のいう「最終的解決」に処せられたのか、いまだに確認されていない。少なくとも四百万人、多い見積りで五百万人、と言われている。

占領されたヨーロッパの各地から貨車につめこまれてアウシュヴィッツに送られた囚人たちは、すでに疲れ切っており、一部は貨車の中で死んでいた。到着した囚人たちは医師の「選別」をうけ、労働能力なしと認められた者たちは、すぐガス室へ送られ、働きそうな者は、ふつう数カ月だけ生きのびるために収容された。囚人たちは登録され、左手に入墨で番号をうたれ、以後はもう番号だけの存在となる。身ぐるみ剥がされた囚人にはしまの入った上衣、ズボン、パンツおよび履物があてがわれ、訓練棟に入れられる。ここで彼らは約二カ月キャンプ生活入門の試練、奴隷

たる教育をうける。走らされ、とびはね、氣を失うまで身体を回転させられ、たえまなく鞭打たれ、労働のためのドイツの行進曲を唱えられる。

アウシュヴィツ 収容所の機構は、所長、ルドルフ・ヘッスを司令官とする司令部、政治部、キツの機構と実態

ヤンプ指導部、労働部など十数の部よりなり、各部の長はSSの将校で数人のSS隊員を使っていた。「囚人自治」と称するものがあって、労働時以外は「古参囚」、労働時には「カポ」がそれぞれ数人の部下をもって、一般囚人を監視し、主人に劣らず残虐ぶりを發揮した。収容所の始りと終りは「全員集合」で、人数を確かめ、命令が伝達される。それは普通約半時間だが、懲罰のため数時間続いたり、夜中に召集されたり、その間じゅうひざまずいて挙手させられる場合もあった。一日の労働は十―十二時間だが、それも別にきまつた制限ではなかった。食事は三回与えられたが、コーヒ―、スープ、三百グラムのパンにわずかなそえもので、一日のカロリーは公式の数字でも千三百カロリーにすぎない。これに不断の鞭打ち、懲罰のための拷問、それに絶望的な心理状態のため、囚人たちは、ガス室に送られないでも数カ月で斃れた。病氣と自殺も同じように死の原因であった。収容所で子供が

生まれることもあった。それがユダヤ系の子供であれば、即座に殺され、もしアーリア系であれば、SS隊員の非公式の同意――つまり賄賂の額――により、生きのびることを許されるのだが、それも十数日をこえることはなかった。

いかにしてスラヴ人を能率的に死滅させうるかを、医師たちは、女性の生体実験によって研究していた。一九四三年六月七日付のSS長官ヒムラー宛書簡で、医学博士カール・クラウスベルク教授は書いている。「現在の私の研究がそのまま継続され、変更を必要とする理由が生じない場合は、専門医師として、……一日に数百人、いや千人もの断種を行なうことができるようになる、と確言する時がもう遠くはないと申せます」

4 ワルシャワ・ゲットー

ユダヤ人に対する迫害

権力を握るずっと以前から、ナチズムは、ちょうどゲルマン人の優越性を力説する度合だけ、ユダヤ人を蔑視し、憎悪をむきだしていた。権力をとってからしばらくは、ナチスは、ユダヤ人、とくに経済界のユダヤ人への迫害に慎重な